

マージン率の公開資料

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)

このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

《株式会社ヴァンガード》

◆本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-2-7 新宿 KG ビル 5 階

派遣先の数	5社
派遣労働者の数	16人
派遣料金の1人あたりの平均額	18,004円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均	12,006円(1日8時間当たり換算)
労使協定方式	締結済 対象となる派遣労働者の範囲：正社員・契約社員たる派遣労働者 協定有効期限の終期：2022年3月31日
マージン率	33.31%

【マージンに含まれる費用】

社会保険料	健康保険料、公営年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先へは請求できません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般法定検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの件数及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	

2.教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー研修
- ・セキュリティ研修
- ・面談対策研修
- ・技術教育(業界知識、Excel研修、プログラム/ネットワーク研修)